

湯沢市建設工事条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 10 日

湯沢市長 佐藤 一夫

1 入札の方法

本工事は、入札参加資格確認申請、入札等の手続きを電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたい者（湯沢市公共事業電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）第 9 又は第 10 の規定により入札執行者が認めた場合に限る。）にあっては、紙入札方式によることができる。

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次の全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 湯沢市建設工事条件付き一般競争入札実施要綱第 5 条第 1 項に記載の要件を全て満たしている者であること。
- (2) 本工事に係る「工事別発注概要書」（以下「発注概要書」という。）に示す入札参加資格要件を全て満たしている者であること。

3 入札参加資格確認申請等

- (1) 入札参加申請に必要な資料等の配布
電子入札システムの入札情報サービス及び市ホームページによる。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等の提出
入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及び期限内に 1 部提出すること。
- (3) 入札参加資格の確認
入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認を行わないものとする。
- (4) 入札参加の辞退
入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったとき、または、入札参加を辞退するときは、入札書の提出締切までの間は、電子入札システムにより辞退することができる。また、入札書の提出締切後から開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。いずれの場合も、辞退届を提出したあと、辞退届の撤回（同一入札案件に参加すること）はできないものとする。なお、入札書の提出締切までに入札書が電子入札システムサーバに未到達であり、かつ連絡がない場合には入札を辞退したものとみなす。
- (5) 設計図書等の閲覧
 - ① 本工事に係る仕様書、図面、契約書案及び金額を記載しない内訳書（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、電子入札システムの入札情報サービスによる。
 - ② 閲覧期間は発注概要書に示すとおりとする。
- (6) 設計図書等に対する質問及び回答
設計図書等に対する質問及び回答は、電子入札システムにより行うものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

湯沢市財務規則（平成 17 年湯沢市規則第 49 号。以下「規則」という。）第 104 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

請負代金額の 10 分の 1 以上の金額とする。ただし、請負代金額 500 万円未満の工事にあっては、原則として契約保証金を免除する。なお、納付方法等については、規則の規定による。

5 中間前金払と部分払の選択について

請負代金額が 200 万円を超える工事（継続費又は債務負担行為に係る契約にあっては、いずれかの年度の年度割金額等が 200 万円を超える工事）については、中間前金払を請求できるので、この場合は、あらかじめ中間前金払か部分払のいずれかを選択するものとする。

この選択については、契約締結時に届け出るものとし、その後においては変更することができないものとする。

なお、詳細については市ホームページで確認すること。

6 入札書等の提出等

(1) 提出方法

発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及び開札予定時刻までに入札書を持参して提出するとともに開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 見積内訳明細書（工事費内訳書）の提出

見積内訳明細書を入札書の提出に合わせて提出すること。なお、提出方法については入札書の提出方法に準ずるものとする。

(4) その他

① 入札執行回数は、1 回とする。（ただし、予定価格を入札公告時に公表しない場合にあっては 2 回までとする。）

② 開札の結果、入札参加者が 1 者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

（ただし、発注概要書に「入札参加者が 1 者であった場合は、湯沢市建設工事条件付き一般競争入札実施要綱第 10 条第 3 項の規定にかかわらず入札の執行を取り止める。」旨の記載がある場合は、この限りではない。）

7 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者（最低制限価格を設けた場合にあっては予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者）のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が 2 人以上であるときは、電子入札運用基準第 16 に定めるくじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

(2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれかにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき

② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるとき

- (3) (2)によって落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2人以上である場合は、電子入札運用基準第16に定めるくじの方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) 市長は、(2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした競争入札参加資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。
- (6) (5)の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（湯沢市の休日を定める条例（平成17年湯沢市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、市長に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。なお、(5)の通知を受けた者は、当該請求をしなかった場合にあっては、入札結果の公表が行われた日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内に、市長に対して苦情の申立を行うことができる。

8 入札の無効

- (1) 入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 入札保証金を納付させる場合、入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札
- (3) 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について、2人以上の入札者の代理人となった者のした入札
- (5) 同一の入札について、他の入札参加者の代理人となった者の入札
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (7) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は金額を訂正した入札
- (8) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (9) 記名押印を欠く入札（電子証明書を取得していない者のした入札）
- (10) 入札書において、記載されている入札日の日付が入札公告に示す入札執行日の日付と異なる又は日付の記載がない場合
- (11) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者のした入札
- (12) 開札日から落札決定の日までの間に、入札参加資格要件を満たさないことが確認された者のした入札
- (13) 見積内訳明細書を提出しなかった者のした入札又は提出された見積内訳明細書が次のいずれかに該当する者のした入札
 - ① 提出者の商号若しくは名称の記載がないもの又は記載に誤りがあるもの
 - ② 建設工事の件名の記載がないもの
 - ③ 工事価格の記載がないもの又は工事価格と入札金額が異なるもの
 - ④ 入札金額の内訳の記載がないもの
- (14) 上記に定めるもののほか、法令又は入札に関する条件に違反すると認められる入札

9 現場代理人

- (1) 現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の取締りのほか、工事の施工及び契約事務に関する一切の事項を処理する者として工事現場に常駐しなければならないため、特別な場合を除いて他の工事と重複して現場代理人となることはできないものとする。ただし、市長が現場代理人の工事現場における運営及び権限の行使に支障がなく、かつ受注者との連絡体制が確保されると認めた場合には、あらかじめ発注者の承認を得た場合に限り、同一現場代理人を配置できることとする。詳細については、市ホームページ「湯沢市発注工事における現場代理人の兼務について」を確認すること。
- (2) 営業所の専任技術者は、現場代理人になることはできない。

10 配置予定技術者（監理技術者又は主任技術者の専任配置を要する場合）

- (1) 落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。
- (2) 入札参加者は、他の工事の入札において落札したことにより入札参加資格申請書等に記載した配置予定技術者を本工事に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに市長に報告しなければならない。
- (3) 本工事に技術者等を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該落札者のした入札は無効とみなすものとする。

11 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 工期は、事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、関係法令等を遵守しなければならない。
- (5) 発注概要書により低入札価格調査制度を適用する場合にあつては、制度の運用については、湯沢市低入札価格調査取扱要綱（平成 22 年湯沢市告示第 78 号）及び湯沢市低入札価格調査取扱実施要領によるほか、次によるものとする。
 - ① 当該入札参加者は、低入札価格調査の対象となった場合は、調査の円滑な実施に協力しなければならない。
 - ② 本工事の配置予定技術者が発注概要書により専任を要しない技術者の場合であっても、落札候補者が、低入札価格調査を経て契約を締結する場合においては専任の技術者として配置しなければならない。
 - ③ 低入札価格調査を経て契約を締結した場合において、下請負に付したときは、低価格受注によって下請負人へのしわ寄せが生じることのないよう配慮しなければならない。また、別に定める工事コスト調査の対象とされたときは、調査の円滑な実施に協力しなければならない。
- (6) 発注概要書により最低制限価格制度を適用する場合における制度の運用については、市ホームページに掲載している「湯沢市建設工事等の入札における最低制限価格制度実施要領」によるものとする。
- (7) 天変、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがある。
- (8) 落札決定通知日は、事情により変更することがある。
- (9) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が本公告の 2 に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、市長は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (10) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、湯沢市財務規則、湯沢市建設工事条件付き一般競争入札実施要綱及びその他入札に関する要綱等の定めるところによる。

工事別発注概要書

電子入札方式

A. 入札参加資格等

工事番号	EKS261032		
工事名	市道環状2号線道路舗装補修工事(2工区)		
工事場所	湯沢市深堀字中川原地内		
予定工期	令和8年12月18日 まで		
工事概要	施工延長 W=6.50m L=240.00m、 路面切削工 路面切削 t=50mm A=1,590m ² 、 舗装打換え工 表層 t=50mm A=1,590m ² 、 路上再生工 路上路盤再生工 A=1,390m ² 、 区画線工 溶融式区画線 一式、ペイント式区画線 一式		
予定価格	24,960,000 円(消費税及び地方消費税を除く。)		
低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適用の有無	最低制限価格制度を適用する		
総合評価落札方式適用の有無	無		
入札参加形態	単体		
入札参加資格要件	令和8年度湯沢市建設工事等 入札参加有資格者名簿	工種	舗装工事
		等級	A級
	建設業法 第3条規定	許可業種	舗装 工事業
		許可区分	特定建設業許可又は一般建設業許可
		上記名簿に登録されている 営業所の所在地	湯沢市内に営業所を有すること
	同種工事 の施工実績	有効期間	—
		工事の内容	—
		共同企業体出資比率	—
	総合評定値(建設業法施行規則(昭和 24年建設省令第14号)第21条の3の規定 により算出された直近値)		—
	配置 予定 技術者 の資格	施工管理技士等	—
		技術士	技術部門
			総合技術監理部門
		監理技術者資格証	有無
		同種工事 の工事経 歴(※)	工種名
			— 工事業
		経歴の内容	—
	当該工事での役割		専任を要しない主任技術者
その他の事項	※当該工事については、現場代理人の兼務を認めます。		
	※令和4年4月1日より最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定式を一部 変更しています。詳細は、湯沢市公式ホームページ(トップページ>分類でさがす> しごと・産業>入札・契約制度等>入札・契約に関する制度等について> 湯沢市建設工事等の入札における最低制限価格制度について をご覧ください。		
	※スライド条項(工事請負契約事項第25条)については、湯沢市公式ホームページ(トップ ページ>分類でさがす>しごと・産業>入札・契約制度等>入札・契約に関する制度 等について>スライド条項(工事請負契約事項第25条)について をご覧ください。		

工事別発注概要書

B. 入札関係書類提出方法等

工事番号: EKS261032

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間（サーバー停止時間は除く）	令和 8 年 9 月 11 日（金）午後 1 時から 令和 8 年 9 月 17 日（木）午前 11 時まで	
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）	
提出方法・提出先	提出方法	電子入札システムによる	
	提出先	ただし、紙入札方式を承認された者は総務部財政課検査班へ上記の提出書類等を全て1部持参すること。	
設計図書等の閲覧期間		令和 8 年 9 月 10 日（木）から 令和 8 年 9 月 24 日（木）まで	
設計図書等に対する質問期限		令和 8 年 9 月 16 日（水）まで	
設計図書等に対する回答期限		令和 8 年 9 月 17 日（木）まで	
入札書の提出期間（サーバー停止時間は除く）		令和 8 年 9 月 17 日（木）午後 3 時から 令和 8 年 9 月 24 日（木）午前 9 時まで	
紙入札者の入札書の提出先		総務部 財政課 検査班	
開札予定時刻		令和 8 年 9 月 24 日（木）午前 9 時 10 分	
落札決定通知日（予定）		令和 8 年 9 月 24 日（木）	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	総務部 財政課 検査班
		電話	0183-55-8277
	設計図書等に関する事項	機関	総務部 財政課 検査班
		電話	0183-55-8277
業務担当課		建設部 建設課 維持班	
※入札参加資格確認申請書の提出書類等の様式は、湯沢市公式ホームページ(トップページ＞分類ですがす＞しごと・産業＞入札・契約制度等＞入札・契約に関する制度等について＞条件付き一般競争入札について)からダウンロードしてください。 ※平成28年10月1日から主任技術者、監理技術者の専任基準と現場代理人の配置要件を緩和いたしましたが、建設業法等を再度確認いただき、現場代理人、営業所の専任技術者、主任技術者、監理技術者等について適正な配置をするようにしてください。			